

レポート・論文を書く前に

～研究倫理について考えよう～

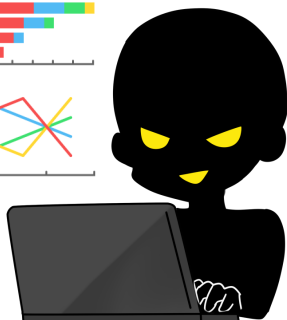
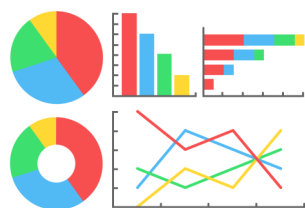
例え、授業の課題・レポートを書く場合でも、学術に関わる文章を書く場合には、“研究倫理”に従う必要があります。関わる全ての人々が“研究倫理”に基づいた公正な行動をすることが、学術の継続的な発展には必須なことです。



もし誰か一人でも不正な行為を行い、そこで作成された情報が真偽不明のまま伝わっていくと、“正しいこと”がわからなくなってしまいます。

研究における不正行為とは

1.捏造 存在しないデータをでっちあげること



レポートの信ぴょう性を高めるために、適当に作った嘘の表とグラフを載せちゃうぜ

2.改ざん データを意図的に変えること



何度実験しても思い通りのデータが出ないから、数値を書き換えてしまえ

3.盗用 他人の著作物を盗んだり無断で使ったりすること



いい文章だから、自分が考えたこととして論文に使わせてもらおう

ルールが守られていないものはパクリ・盗作と疑われ裁判沙汰にも……研究成果も信頼も失います。

盗用にならないために～引用のルール～



レポートにぴったりの資料を見つけたけど、この文章をレポートに使ったら盗用になってしまうんじゃないかしら……

『ルールを守れば』他者の文章でも自分のレポートや論文にとり入れることができますよ。



どんなルールなの？

- 1) 引用文には「 」をつけるなどして、引用だとわかるようにすること。(1.2行程度の場合)
- 2) レポートや論文は自分の文章が中心。引用文は補足や根拠を示すために使うこと。
- 3) 何から引用したのか、出典(出所)がわかるようにしておくことです。



出典の明示

引用や参考にした資料については、なんという資料のどこから引用したのか、分かるように明記します。



引用の例：

〈このパンフレットの参考文献〉

・眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也編著 『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』

著者名

本のタイトル

慶應義塾大学出版会

(2015.10)

50-55ページ

出版社

出版年

ページ数



出典の明示の仕方は、参考テキストによって異なります。先生からの指示があれば、指示に従った明示をしてください

もっと詳しく知りたい方は

- 『コピペと言われないレポートの書き方教室』
山口裕之著 開架図書(2階) 816.5//Y24
- 『学術論文のための著作権Q&A』
宮田昇著 開架図書(2階) 816.5//Mi84

図書館ホームページ情報リンク集

(<https://libopac.josai.ac.jp/search/infolink.htm>)
には研究倫理e-ラーニングコースや著作権情報のサイトを掲載しています

城西大学水田記念図書館：<https://libopac.josai.ac.jp>

2020年2月5日発行

Copyright (C) Josai University Mizuta Memorial Library All rights reserved.